

## 益城町市街化調整区域地区計画策定基本方針・計画基準における 土地利用方針図の変更（益城町決定）

益城町土地利用方針図において、惣領西窪・福富峠地区を次のように変更する。

名称	位置	区域面積	土地利用方針
惣領西窪・福富峠地区	益城町大字惣領字西窪地内 益城町大字福富字峠地内	約 9.4ha	産業ゾーン

「位置、区域は計画図表示のとおり」

### 益城町土地利用方針図を変更しようとする理由

本地区は、益城町の西部に位置し、九州自動車道益城熊本空港 IC から約 0.8km、主要地方道熊本益城大津線に近接する広域交通網へのアクセス性が高い地区であり、周辺には熊本産業展示場（グランメッセ熊本）、熊本総合工業団地、熊本輸送団地等が整備されており、既成産業用地と連携した更なる産業等の立地誘導と機能増進が見込まれる地域である。

また、本地区周辺は、令和 2 年 3 月に改定した益城町都市計画マスタープランにおいて、物流を中心とした産業の集積や新たな企業の誘致や立地等により、雇用の場の確保を図る新産業拠点として位置付けられている。

これらを踏まえ、本地区の特徴を活かし、地域の活性化に寄与する製造業施設や流通業務施設、IT 関連施設など多様な産業を立地誘導するとともに、周辺の良い自然環境や田園景観と調和の取れた拠点形成を計画的に推進するため、保全ゾーンである本地区の土地利用方針を、産業用の利用に即したゾーンに変更するものである。